

京都大学	博士（文学）	氏名	松葉 類
論文題目	レヴィナスにおける政治的主体性		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、エマニュエル・レヴィナス (Emmanuel Lévinas, 1906-1995) の思想を「政治的主体性」をめぐる思索として組織的に読み直そうとする試みである。</p> <p>レヴィナスは二〇世紀フランスにおいて、現象学を出発点としながらも独自の他者概念を形成し、哲学の根源的なあり方を他者への無限責任としての「倫理」として定式化し直したことで知られている。レヴィナスにおいて、他者とは糧を享受し、労働し、所有し、認識する主体の権能を超過する「無限」なものである。他者の現出に対して、主体は政治、法、論理といった既存の秩序を破って応答する可能性としての「責任」を負う。この他者との関係が、レヴィナスのいう倫理にほかならない。</p> <p>このレヴィナス倫理学は、その徹底性により大きなインパクトをもち、世界中で読まれるようになったが、同時にある種のスローガンとしても流通するようになった。すなわち、目の前にいる他者を優先し、政治制度も含めたあらゆる既存の秩序を副次的なものともみなすことが、レヴィナスの主張だと受け止められたのである。他方、レヴィナス自身の政治的発言が研究者の注目を引くようになり、レヴィナスの哲学自体をそうした発言に透かし見られる政治的立場へと回収するような解釈も出てくるようになった。</p> <p>こうした状況の中で、レヴィナス哲学における「政治的なもの」の位置を正しく確定し、この哲学を「倫理的主体性」のみに縮減するのではなく、そこから引き出しうる「政治的主体性」のあり方を解明することは、レヴィナス研究において喫緊の課題となっている。本論文が取り組むのはそのような課題である。</p> <p>問題の整理のために、「政治的なもの」を構成する論点を区分することから始めよう。「ポリス (πόλις)」の事柄を指す「政治 (πολιτική)」は、特定の状況下での共同体の意思決定を意味しており、(1) 共同体の担い手、(2) 共同体の関心事となる具体的状況、(3) 共同体そのものの共同性、という三つの要素からなる。この区分を導きとして、本論文は、政治的主体の多数性 (第一部)、政治的主体の物質性 (第二部)、政治的主体のデモクラシー (第三部) の三部から構成される。</p> <p>(1) 政治的主体の多数性 (第一部)</p> <p>レヴィナス倫理学の基本となるのは、他者に対する主体の無限責任であるが、そこでは、主体はつねにすでに「痕跡」と化した他者に対してつねに「遅れ」ており、他者は主体に決して果たされることのない責めを負わせ続ける。だが同時に、ある他者</p>			

に対して無限責任を負う他者は、この関係の外にある別の他者に対しても関係をもたざるをえない。ここでレヴィナスが持ち出すのが「第三者 (tiers)」の概念である。政治が多数の主体間の関係だとすれば、これこそがレヴィナスにおいて政治的主体性が主題化される場面である。

この場合、第三者は他者との関係において前提となるのか、あるいは他者との関係に介入し、それを損なうものであるのかが問題になる。一見ささいなこの議論は、レヴィナスにおける政治的なものの位置づけを見定める上で、避けて通れない論点である。なぜなら、前者は他者が多数の主体間の関係において「痕跡」として作動することを意味するのに対して、後者は倫理的な文脈が作動した後で、いずれかの他者を優先することを余儀なくされるという状況を示すからである。前者では第三者は「すべての人間」でありうるのに対して、後者では具体的な「隣人の隣人」を意味することになる。第一部では、この問題をめぐる二つの主著（『全体性と無限』と『存在の彼方へ』）の間での強調点の変移を詳細に跡づけることを通して、レヴィナスの根本問題の一つである「責任と正義のジレンマ」の本質を明らかにした。

そこで重要になるのは、他者の多数性によって平準化された責任の領野において「制度」が立ち上がり、この制度において、主体の無限責任が制限されるという道程である。「隣人の隣人」の問題は、政治において諸々の主体を平準化し、「市民」として同等化する。このことによって個々の他者への責任は有限化され、さらには主体自身が「自己を気遣う」という可能性も生じてくる。このような理路によって、レヴィナスにおいても、ヴァールやリクールによる批判に抗して、法制度を担う現実的な主体性、すなわち政治的主体性を考えることができるのである。

## (2) 政治的主体の物質性 (第二部)

レヴィナスにおいて、他者との倫理的関係によって問いただされるのは、言語や意味の観念的秩序だけではない。諸々の主体の存続を可能ならしめる物質的条件もまた、根底から問いただされる。主体は省察し反省するだけでなく、物質的に世界内存在している。つまり、つねに飢えの危険にさらされ、「糧」を享受しつつ生きている。実際、レヴィナスは倫理を言語的關係のみならず、飢えた者に「パンを与えること」しても論じており、このことが倫理において具体的応答を要請する「切迫」の条件をなすのである。飢えた他者が近くで苦しんでいれば、主体はその苦しみを和らげるよう求められるが、このことは主体がすでに飢えていた経験に条件づけられている。レヴィナス的倫理が強調する「切迫」とは、このように予断の余地なく差し迫った形で応答が求められる仕方のことであり、ハイデガーのいう「死への存在」をもまた、こうした観点から語り直されねばならない。

以上の洞察から浮かび上がるのは、まず第一に、主体どうしが物質的条件を分かち

持っているという状況があり、その中でこそ自他関係は倫理的に意味づけられる、ということである。言い換えれば、「隔時的」なものの関係を描くレヴィナスの倫理学は、共時的なものとしての物質性によって基礎づけられるのである。レヴィナスが「物質主義」と呼ぶこの局面こそが、レヴィナス哲学における政治的主体が面する具体的状況にほかならない。

この点を明確化するための材料として、本論文はレヴィナスによるエルンスト・ブロッホの読解に着目する。ブロッホの言う「具体的ユートピア」論は、彼によれば初期マルクスの人間主義的読解であるが、他者の物質的な「悲惨」から発する「より良いもの」への行為を軸とする点において、レヴィナスにおける物質主義と倫理学との連結と軌を一にするものである。ブロッホ自身は自らの思想を存在論と称するが、レヴィナスは自らの倫理学にひきつけて、そこに存在論を超えた「高さ」を看取するのである。この主張の正当性を吟味することによって、レヴィナス自身の「物質主義」の政治哲学的意味が浮かび上がることになる。

また、以上の考察を通して、レヴィナスがユダヤ的普遍主義の本質をどこに見てとるかも明確になる。レヴィナスに言わせれば、西洋において伝統的な超越概念は、その超越が地上にいかなる根拠ももたない崇拜であるという意味で「根源的偶像崇拜」である。それに代えてレヴィナスが提示しようとするのは、他者の「飢え」を通して成立する超越概念である。他者の飢えを前にしてあらゆる教派の対立は無効化するのであり、他者の飢えに対する不可避の責任こそが宗教性の源泉となるべきものである。ユダヤ性も含めた宗教的特殊性を解体し、倫理的な形での普遍主義を提唱するレヴィナスの行き方は、ここに淵源するのである。

### (3) 政治的主体のデモクラシー（第三部）

政治はそれを現実化するために統治行為を必要とする。レヴィナスは政治を実行する制度の担い手としての「国家の必要性」について論じるが、レヴィナス哲学から引き出される政治的主体性はいかなる国家を目指すことになるのか。第三部ではこの問いを導きとして、レヴィナスの「デモクラシー」概念を論じる。

レヴィナスがデモクラシーの本質とみなすのは、そのつど倫理的な仕方により良いものへの改善可能性へと開かれるというあり方である。いまだない「より良いもの」に向かって行為することとしてのデモクラシーは、政体としての制度的デモクラシーとは異なり、政治的存在の本質をなす政治的なものであり、いかなる政治においても思考しうるメタ政治的次元である。実際、あるタルムード講話の中では、イスラエル王国におけるデモクラシーが語られてもいる。メタ政治的次元としてのデモクラシーは、必ずしも王政という体制と矛盾するわけではないのである。

この点において、デリダが指摘するように、レヴィナスのデモクラシー概念には、

「圧政より良い」いずれ来たるべきものとして提示される面があることは確かだが、「来たるべきデモクラシー」としての自身の終末論的デモクラシー概念を念頭においたデリダの読解は、今ここでの「切迫」を起点とするレヴィナス自身のデモクラシー概念とわずかに乖離していると思われる。

従来のレヴィナス研究は、レヴィナスがありうべきものとみなす国家は、「万人の万人に対する狼」としての主体性を前提とするホッブズ的な国家とは正反対に、他者への責任によって成立する国家であるとされてきた。だが、レヴィナスのデモクラシー論は、こうした二項対立的読解に甘んじることができないことを示している。それが描き出すのは、統一的で調和的社会に理想を置くのではなく、つねに倫理による問い直しへと開かれた、不協和を孕む社会のあり方だからである。この点において、ホッブズやそれへの批判とは異なる形であるが、レヴィナスにも倫理的な意味での「抵抗権の問題」が見てとられる。こうして、レヴィナスの国家論をデモクラシー論に引き戻すことにより、それを政治哲学的デモクラシー論と接続する道が開けてくる。

この作業にあたって、本論文が最後に参照したのが、現代の政治哲学者ミゲル・アバンスールのデモクラシー論である。彼は後期レヴィナスの議論を周到に検討し分節化した上で、自らのデモクラシー論に結びつけようとした。『国家に抗するデモクラシー』における彼のデモクラシー論は、デモクラシーの制度化可能性の問題を扱う局面において、レヴィナスと問題圏を共有している。彼の死によって途半ばに終わった企図は、「国家における国家の彼方」としてのレヴィナスのデモクラシーの明確化にあったとも考えられる。いずれにせよ、こうした考察を通して、レヴィナスの思想から引き出されるデモクラシー像が、つねに既存の政治的責任と倫理的責任のせめぎ合いの場でありうるような、いわば分断を孕んだデモクラシーであることが明らかにされるのである。

(論文審査の結果の要旨)

「他者に対する無限責任」としての倫理を第一哲学として哲学全体を定式化し直そうとするレヴィナスの企ては、自己と他者の二者関係に終始するのではなく、つねに他者の複数性を組み入れて進展する。その限りにおいて、レヴィナスの倫理は、どれほど極限的な形態を取ろうとも、多数の人間が共に生きる営みとしての「政治」の問題と切り離すことができない。レヴィナス自身は、自らの哲学的著作においてこの主題を必ずしも前景化せず、散発的で断片的な言及に終始している。だがその一方で、初期の「ヒトラー主義」論考から後年のイスラエル国家やパレスティナ問題への発言に至るまで、このユダヤ人哲学者が、自らの哲学の根幹に触れるような形で、時局的・政治的な発言を行ってきたこともまた事実である。

この問題に鮮やかに切り込んだデリダの仕事からの刺激もあって、「レヴィナスと政治」という問題系は、近年のレヴィナス研究において重要なトピックの一つになってきた。だが、資料面の限定と問題そのものの扱い難さのために、この問題について、レヴィナスの一言半句に振り回されるのでも、また逆に自らの立場からレヴィナスを振り回すのでもなく、適切な距離を取って見通しの良い全体像を提示しえた研究はごく少ない。本論文は、「政治的なもの (le politique)」を縦糸としてレヴィナスの著作を新たな仕方で読み直すことを通して、この困難な課題に応えようとした野心的な研究である。

本論文は、レヴィナスが正面から論じているわけではないこの問題を可能な限り包括的に論じられるように、その構成に周到な工夫を凝らしている。すなわち、一般に「政治的なもの」を構成する三つの論点として、共同体の「担い手」、共同体が関わる「具体的状況」、共同体自体の「共同性」を分節化した上で、この三つの契機のそれぞれに対応させる形で、論文の三つの部を展開させるのである。かくして、第一部は「政治的主体の多数性」、第二部は「政治的主体の物質性」、第三部は「政治的主体のデモクラシー」と題されることになる。この問題整理は明快かつ巧みであり、扱いの難しい問題を見通しよく論じていく上で大きな効力を発揮している。

第一部の軸となるのは、レヴィナスの「第三者(tiers)」概念である。「他者の他者」たる第三者の概念については、レヴィナス哲学の構成に一層の錯綜を加える契機であり、また時期によって異なる相貌を見せることもあって、レヴィナス研究においても多種多様な解釈が並び立っている。そうした中で、論者はこの概念の複雑な内実と展開を周到に跡づけ、従来の研究史の要所を踏まえながら、論者自身の解釈を明確に提示している。そしてそれを、レヴィナス政治哲学の起点となるべき「政治的主体の多数性」の規定へと彫琢していく。この行程は説得的かつ独創的であり、これだけでもレヴィナス研究上の重要な成果として評価することができる。

次いで第二部では、レヴィナス特有の「物質主義(matérialisme)」とその政治哲学的な射程に焦点が当てられる。ここで浮き彫りにされるのは、レヴィナスの非現実的にも映る極限的な他者の「形而上学的倫理学」が、その特有の「切迫性」を「飢え」

の現象に集約されるような「物質主義」に負っていること、およびこの連関自体がレヴィナス哲学の「ユダヤ性」を体現していることである。その上で論者は、この意味での「根源的な飢えの切迫」をレヴィナスにおける「政治的なもの」の第二の構成要素たる「具体的状況」として位置づける。そのための補助線となるのが、「飢えた他者」を起点とするレヴィナスの倫理を、隣人の「悲惨」を起点とするブロッホのマルクス主義的人間論への関わりから吟味し直すという独自の視点である。これによって論者は、「他者との物質的条件の分かち合い」という具体的状況に定位し、「他人の悲惨を始点とするより良いものへの行為」の意味を描出する政治哲学として、レヴィナス哲学を意味づけ直すことに成功している。

最後に第三部では、以上の成果を踏まえて、政治哲学としてとらえ直されたレヴィナス哲学が志向する「共同性」のあり方を「政治的主体のデモクラシー」の名のもとに浮かび上がらせる。この部の議論は多彩であり、レヴィナスのタルムード読解を縦横に参照しつつ、レヴィナスの「無始原(anarchie)」概念に深く影響されて独自の政治哲学を展開したアバンスールの「国家に抗するデモクラシー」論との異同を解き明かすことを通して、レヴィナスの思想から引き出されるデモクラシー像が、「つねに既存の政治的責任と倫理的責任のせめぎ合いの場でありうるような、いわば分断を孕んだデモクラシー」として描き出されるに至る。

レヴィナスの政治哲学という重要ではあるが扱いの難しい問題に正面から取り組み、これを論じるための舞台そのものを自らの手で用意しつつ、明快で独創的な解釈を提示した本論文の意義は高く評価すべきものである。もちろん、さらに踏み込んで考察すべき点はある。結局、レヴィナスにおける「政治的なもの」の体制、「デモス」の「クラトス」をまとめる「形」がどのようなものになるのかが十分に明らかになっていない。このことは、「国家の彼方の国家」というレヴィナス独自の国家論を扱い切れず、またレヴィナスのデモクラシー概念のユダヤ的源泉についての言及が十分に掘り下げられていないことと連動している。しかし、こうした点は、本論文が切り開いた展望の下で可視化される次なる課題でもあり、論者の今後の研究によって解明が期待できる事柄であって、本論文自体の価値を損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2020年9月25日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。